

軽自動車等の

変更手続きを忘れずに



軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対して、4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車等の所有者で次のような場合は、手続きが必要になりますのでお早めにお願ひします。

- ① 車両の置場が茂原市でなくなったとき
- ② 他人へ車両を譲渡したとき
- ③ 車両を廃棄または解体したとき

※原動機付自転車等をリサイクル業者等に依頼して処分する際は、ナンバープレート（茂原市で交付されたもの）を取り外し、廃車等の手続きを行ってから、引き渡してください。手続きを行わないと、納税義務はなくなりません。

④ 車両を盗難されたとき（警察署への盗難届が必要です）

⑤ 所有者が亡くなったとき

| 種別等 | | 手続きをすところ |
|--------------------|-------------------------|---|
| 茂原市ナンバー | 原動機付自転車 小型特殊自動車 | 茂原市役所 市民税課（2階） ☎0475（20）1577 または在州市町村役場の担当課 |
| 上記以外のナンバー（袖ヶ浦）（千葉） | 軽自動車（3輪、4輪乗用・貨物） | 軽自動車検査協会千葉事務所 袖ヶ浦支所 ☎050（3816）3116（音声案内） または管轄事務所 |
| | 軽自動車（2輪のもの） 2輪の小型自動車 | 千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050（5540）2025（音声案内） または管轄事務所 |

また、小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、フォークリフトなど）は、公道上の走行の有無にかかわらず、所有していれば課税対象となりますので、登録の手続きをしてください。

お問い合わせは、
市民税課（2階）
☎（20）1577、FAX（20）1609へ。

特定健康診査を

受診しましょう

市では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した糖尿病や脳卒中などの生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。ご自身の身体の状態を見直す良い機会になりますので、毎年受診しましょう。

茂原市ハートフル フェスタ実行委員会 委員を公募



市では、男女共同参画推進に市民の皆さんと共に取り組むため、「茂原市ハートフルフェスタ実行委員会」の委員を一般公募します。

◆**対象**
市内在住在勤の18歳以上の方（男女不問・高校生を除く）で、企画運営に積極的に参画できる方

◆内容

男女共同参画に関するイベントの企画・運営

◆**募集人数** 20人

（応募者多数の場合は選考あり）

◆任期

2年（平成29年4月1日～平成31年3月31日）

◆応募方法

住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、郵送、FAX、Eメールで応募

◆**締め切り** 3月20日（月）

◆**応募** お問い合わせは、
〒297-8511

茂原市道表1番地
企画政策課（4階）

☎（20）1516、FAX（20）16003へ

本市の特定健康診査は、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方が対象です。平成29年度は5月から開始します。対象の方には、2月下旬～3月に受診希望の調査票を郵送します。日程・会場などは決定次第、広報もばら・市ウェブサイト・自治会回覧などでお知らせします。

◆**お問い合わせ**
手続方法等くわしくはお問い合わせください。

◆**お問い合わせ**
国保年金課（2階）

☎（20）15003、FAX（20）16000へ。